

京都議定書目標達成計画の見直しに関する審議の進め方

1. 目的

京都議定書目標達成計画（平成 17 年 4 月閣議決定）は、議定書の約束期間の前年である平成 19 年度（2007 年度）に同計画に定める定量的な評価・見直しを行う旨規定している。

交通政策審議会環境部会は、運輸部門における地球温暖化対策の検討をすすめ、見直し案をとりまとめることとする。

2. 主な審議事項

- （１）現行の温暖化対策の評価
- （２）現行対策の強化策と新規対策の検討

3. 審議スケジュールのイメージ

